平成30年7月豪雨災害の現状について(第43報)

1 人的・物的被害の状況 (7/29 10:00現在)

(1) 人的被害

区分	人数	備考								
五七	28名	直接死	25名	天応12名,	吉浦3名,	安浦4名,	中央2名,	阿賀1名,	音戸2名,	蒲刈1名
死亡		関連死	3名							
負傷	22名	重傷5名,軽傷17名								

[※] 負傷者数は、豪雨災害の直接起因による人数 (H30.7.6~8)

(2) 家屋の被害状況 (7/28 18:00現在)

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床下浸水	計
324	133	765	<u>1, 255</u>	741	<u>3, 218</u>

[※] り災証明に係る現地調査完了件数による。

(3) 公共施設等の被害状況(H31.2.28現在)

	区分	被害施設数 • 箇所数等	主な被害施設等
_	共施設(学校,福祉,環 断生,産業振興施設等)	72施設	天応市民センター,天応中学校,安浦中央保育 所,呉市斎場,グリーンピアせとうち
② インフラ		941か所	
公園		12か所	二級峡公園,串山公園
土木	土木施設(道路・河川等)		市道内海市原線,真光寺橋
農林	施設(農道・林道等)	251か所	農道豊浜大橋線,林道郷原野呂山線
港湾・漁港施設		24か所	川原石第1物揚場,仁方川尻新開護岸
上下	水道施設	312か所	二級水源地,柳迫第一ポンプ所
③ 普通財産		21施設	山林(苗代町,豊浜町,川尻町)

2 避難勧告等の発令基準の特例運用

	地区・町名	土砂災害	洪水災害
安浦	安浦町大字中畑	0	0
	安浦町中央北1丁目,安浦町中央1~5丁目,安浦町内海北1~4 丁目,安浦町内海南1丁目	_	0

[※] 上記の特例運用とは別に、平成30年7月豪雨により土砂災害が発生した地域については、避難勧 勧告等の避難情報を通常より早めに発令する運用を行っています。避難勧告等を早めに発令する可 能性がある地域については、呉市ホームページでご確認いただけます。

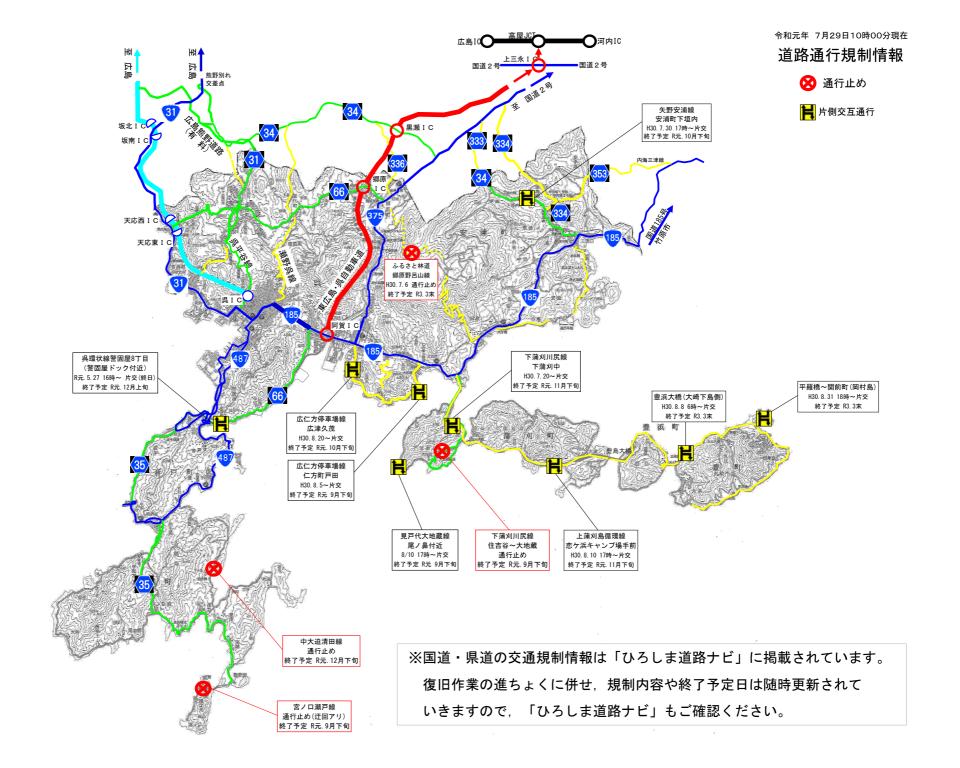
3 仮設住宅等の状況 (7/29 10:00現在)

住宅の利	重類	入居世帯数	備考
公営住宅等		28世帯	市営18, 県営9, 民間社宅(中国電力)1
応急仮設住宅	借上げ型	<u>106</u> 世帯	民間借上住宅
心态似似压七	建設型	<u>58</u> 世帯	天応 <u>39</u> , 安浦19
合 請	†	<u>192</u> 世帯	

[※] 応急仮設住宅等における提供期限が近づいている方については、個々の事情に応じ、提供期間の 更新、公営住宅の優先入居などの対応を行っています。提供期限を超えた方については、関係機関 と連携し、本人の意向を踏まえて対応しています。

4 規制中の道路 (7/29 10:00現在) 【別紙参照】

※7月22日10時時点からの状況の変化なし



令和元年8月1日

都市部 住宅政策課 (被災者支援プロジェクト)

住宅再建説明会について

平成30年7月豪雨の被災者を対象に、住宅再建等に関する説明会を開催します。

1 対象者

平成30年7月豪雨の被災者

2 日時

8月21日(水) 13時30分から15時30分

3 会場

呉市役所1階 市民協働スペース大会議室

4 実施主体

呉市, 呉市地域支え合いセンター

5 参加機関

広島司法書士会, 広島司法書士会呉支部, 住宅金融支援機構

6 説明内容

- (1) 被災者支援制度などについて(呉市福祉保健課)
- (2) 災害復興住宅融資について(住宅金融支援機構)
- (3) 災害に伴うトラブルの相談について(広島司法書士会,広島司法書士会具支部)

平成30年7月豪雨

参加無料 申込不要

住宅再建制组会

被災による住宅再建等にお悩みの方、ご来場をお待ちしています。

❷ 日時:令和元年8月21日(水)13:30~15:30

💋 会場:呉市役所1階(市民協働スペース大会議室)

🥒 日程・内容

13:30~13:45

〇 被災者支援制度などについて ~ 呉市福祉保健課

被災者支援制度をもう一度おさらいしたい

災害で住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に、被災者生活再建支 援金を支給します。

13:45~14:45

〇 災害復興住宅融資について ~住宅金融支援機構

高齢だけど 無理なく 住宅ローンを 借りたいなど

災害で住宅が「全壊」「大規模半壊」または「半壊」 の「り災証明書」を交付されている方が利用できる住 宅復旧のための建設資金、または購入資金に対する融 資です。

お隣の崖が崩れて我が家に土砂が… 話し合いがうまくいかなくて… 誰か間に立ってほしいなど

14:45~15:30

〇 災害に伴うトラブルの相談について ~広島司法書士会· 広島司法書士会呉支部

司法書士が、当事者同士が納得できるような話し合いによる調整のお手伝いをいたします。最寄りの調停実施場所への出張も含め、全ての調停手続費用を無料でご利用いただけます。

※詳細な個別の相談については、別途相談日を調整させていただきます。

※9月以降、天応地区・安浦地区でも実施します。

参加機関

広島司法書士会 広島司法書士会呉支部 住宅金融支援機構

お問い合わせ

呉市住宅政策課

☎ 25-3830 呉市中央4丁目1-6市役所本庁舎6階

呉市地域支え合いセンター

36-5077

呉市中央5丁目<mark>12-21呉</mark>市福祉会館 社会福祉法人吳市社会福祉協議会